

## 第6章

### 老人福祉事業及び介護保険事業の見込み

## 第6章 老人福祉事業及び介護保険事業の見込み

### 1 介護サービスの量の見込み

第8期計画における介護サービス量の見込みについては、市町村の介護保険事業計画における見込量を圏域及び県全域で集計したものです。

市町村においては、第7期計画での目標数値と利用（給付）実績に対する評価・分析を実施したうえで、これまでのサービス利用実績に加えて、今後の人口や高齢者数及び要介護・要支援認定者の割合を推計するとともに、地域医療構想の推進に伴う医療からの追加的需要と、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果等も勘案し、介護サービス量を見込んでいます。

また、第8期の3年間だけでなく、団塊の世代が後期高齢者となる令和7（2025）年の将来推計も見込んでいます。加えて、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22（2040）年を視野に入れ、現段階から介護人材の確保等に長期的に取り組むために、令和22（2040）年度の介護サービスの見込量も推計しました。

市町村が介護サービス見込量を算定するにあたっては、県として、第8期計画の策定の進捗と併せ、次のような取組を実施してきました。

- 県で実施した介護保険事業に係る地域差分析結果の情報提供
- 第8期計画に掲げる施策内容や目標指標の説明、それらの市町村計画への反映の助言
- 地域医療構想の推進に伴う医療からの追加的需要量を踏まえた基盤整備についての助言
- 国から示されたサービス見込量の推計手法についての助言等

今後、計画の推進においても、県として、客観的なデータの活用・分析（地域差の要因の把握と分析、課題抽出等を含む）を行うとともに、県内外の先進事例の情報収集・分析を図り、その結果を公表するとともに、市町村等と共有し、エビデンスベースで、市町村と連携・協働の下、適切な介護サービスが、過不足なく、効果的・効率的に提供されるよう努めます。

なお、市町村の介護保険事業計画の各年度における介護サービスの種類ごとの見込量は、介護保険の費用推計や被保険者の保険料算定の基礎となります。

#### 【サービスの種類について】

介護サービスの種類は次のとおりとなっています。

#### □介護予防サービス

要支援者を対象として、介護予防を目的として行われるサービスです。

#### □居宅サービス

要介護者を対象として、居宅において行われる訪問介護、または施設等に通所して行われる通所介護をはじめとするサービスです。

#### □地域密着型サービス

市町村が定める日常生活圏域を単位として提供され、利用者が可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できるように行われるサービスです。

#### □施設・居住系サービス

介護保険施設に入所、また有料老人ホーム等に入居し、これらの施設において行われるサービスです。

## (1) 介護予防サービスの見込量

## ① 介護予防訪問介護(総合事業)

居宅の要支援者等に対して、要介護状態の発生を予防または悪化の防止を目的として、入浴・排せつ・食事等の介護や日常生活全般にわたる支援を行うサービスです。平成27(2015)年度の法改正により、地域支援事業(総合事業)へ移行しました。地域支援事業は、高齢者が要介護(要支援)状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、市町村が地域の実情に応じて実施する事業です。

県においては、市町村の介護保険事業計画で定める本事業の見込量を把握し、実施状況の確認と分析、課題抽出等を行いながら、これらのサービスが効果的かつ効率的に実施されるよう支援していきます。

【単位：人/月】

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
県全体	5,201	5,398	5,604	5,778	5,960	6,069
奈良	1,625	1,680	1,740	1,791	1,864	2,027
西和	1,069	1,107	1,152	1,190	1,219	1,220
東和	863	884	911	927	919	861
中和	1,270	1,360	1,429	1,494	1,538	1,672
南和	374	367	372	376	420	289

※訪問介護相当サービス及び訪問型サービスAの利用見込人数の合算

## ② 介護予防訪問入浴介護

要支援者の居宅を入浴車等で訪問し、居宅における入浴の支援を行い、利用者の身体の清潔保持と心身機能の保持を図るサービスです。

県全体での必要量は令和3(2021)年度で175回/年、令和5(2023)年度で136回/年、令和7(2025)年度で175回/年、令和22(2040)年度で175回/年となっています。

【単位：回/年】

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
県全体	145	175	136	136	175	175
奈良	0	0	0	0	0	0
西和	0	0	0	0	0	0
東和	145	175	136	136	175	175
中和	0	0	0	0	0	0
南和	0	0	0	0	0	0

### ③ 介護予防訪問看護

保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士により行われる療養上の世話または必要な診療の補助で、在宅において、基礎疾患等を抱えている要支援者に対して、主治医の指示及び連携のもと、生活機能の向上のために、医師や看護師等に医学的管理を図る必要がある場合等に提供されるサービスです。

県全体での必要量は令和3（2021）年度で105,826回／年、令和5（2023）年度で112,345回／年、令和7（2025）年度で117,370回／年、令和22（2040）年度で123,317回／年となっています。

【単位：回／年】

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
県全体	99,089	105,826	109,320	112,345	117,370	123,317
奈良	40,272	41,760	43,248	44,525	46,574	49,459
西和	19,247	21,959	22,772	23,519	25,480	26,438
東和	21,354	21,811	22,489	23,028	23,396	24,451
中和	14,456	15,665	16,120	16,579	17,317	18,751
南和	3,760	4,631	4,691	4,694	4,603	4,218

### ④ 介護予防訪問リハビリテーション

要支援者に対して、病院または診療所等の医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が、居宅を訪問し、可能な限り居宅で自立した日常生活を営めるよう、基本的動作能力または応用的動作能力若しくは社会的適応能力の回復を図るための理学療法、作業療法、言語聴覚療法等その他必要なリハビリテーションを行うサービスです。

県全体での必要量は令和3（2021）年度で47,503回／年、令和5（2023）年度で51,195回／年、令和7（2025）年度で53,903回／年、令和22（2040）年度で54,940回／年となっています。

【単位：回／年】

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
県全体	40,823	47,503	49,796	51,195	53,903	54,940
奈良	15,336	17,885	18,590	19,062	20,002	21,186
西和	8,575	10,264	10,926	11,190	12,230	11,746
東和	4,187	4,981	5,440	5,767	6,006	5,818
中和	11,118	12,370	12,794	13,130	13,619	14,322
南和	1,607	2,003	2,046	2,046	2,046	1,868

## ⑤ 介護予防居宅療養管理指導

医師・歯科医師・薬剤師・歯科衛生士・管理栄養士が通院困難な要支援者の居宅を訪問し、療養上の管理及び指導を行うサービスです。基礎疾患等を抱えている者について、生活機能の向上のために、在宅において医師や看護師等に医学的管理を図る必要がある場合等に提供されます。

県全体での必要量は令和3（2021）年度で9,384人／年、令和5（2023）年度で10,008人／年、令和7（2025）年度で10,488人／年、令和22（2040）年度で11,028人／年となっています。

【単位：人／年】

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
県全体	8,520	9,384	9,696	10,008	10,488	11,028
奈良	3,012	3,096	3,216	3,312	3,456	3,648
西和	1,992	2,052	2,112	2,196	2,328	2,412
東和	1,380	1,800	1,848	1,896	1,956	2,016
中和	1,944	2,244	2,328	2,412	2,556	2,784
南和	192	192	192	192	192	168

## ⑥ 介護予防通所介護(総合事業)

要支援者等が介護予防を目的として、指定介護予防通所事業所（デイサービスセンター等）に通い、入浴・食事の提供その他の日常生活上の支援や機能訓練を受けるサービスで、平成27（2015）年度の法改正により、地域支援事業（総合事業）へ移行しました。

地域支援事業は、高齢者が要介護（要支援）状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、市町村が地域の実情に応じて実施する事業です。

県においては、市町村の介護保険事業計画で定める本事業の見込量を把握し、実施状況の確認と分析、課題抽出等を行いながら、これらのサービスが効果的かつ効率的に実施されるよう支援していきます。

【単位：人／月】

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
県全体	7,941	8,434	8,730	9,016	9,005	9,181
奈良	2,296	2,494	2,590	2,671	2,647	2,812
西和	1,547	1,599	1,660	1,707	1,760	1,707
東和	1,325	1,440	1,476	1,513	1,517	1,467
中和	2,130	2,263	2,358	2,471	2,598	2,861
南和	643	638	646	654	483	334

※通所介護相当サービス及び通所型サービスAの利用見込人数の合算

⑦ 介護予防通所リハビリテーション

要支援者が介護予防を目的として、指定介護予防通所リハビリテーション事業所（介護老人保健施設、介護医療院、病院・診療所）に通い、その施設で心身の機能回復維持を図り、日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法、言語聴覚療法等その他必要なリハビリテーションを受けるサービスです。

県全体での必要量は令和3（2021）年度で23,508人／年、令和5（2023）年度で25,104人／年、令和7（2025）年度で26,232人／年、令和22（2040）年度で27,228人／年となっています。

【単位：人／年】

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
県全体	20,412	23,508	24,360	25,104	26,232	27,228
奈良	4,176	4,812	4,980	5,136	5,364	5,652
西和	4,404	5,160	5,304	5,484	5,772	6,096
東和	3,840	4,104	4,260	4,344	4,476	4,500
中和	7,044	8,232	8,604	8,928	9,432	9,900
南和	948	1,200	1,212	1,212	1,188	1,080

⑧ 介護予防短期入所生活介護

要支援者が在宅における生活行為の向上を図る中で、家庭の事情等の生活環境要因により、一時的に在宅におけるサービスの利用が困難となった場合に、生活機能の低下をきたすことのないよう短期入所生活介護事業所（特別養護老人ホームに併設等）に短期間入所し、生活行為の維持・向上に向けた支援を受けるサービスです。

県全体での必要量は令和3（2021）年度で9,653日／年、令和5（2023）年度で10,560日／年、令和7（2025）年度で10,806日／年、令和22（2040）年度で10,894日／年となっています。

【単位：日／年】

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
県全体	8,181	9,653	10,348	10,560	10,806	10,894
奈良	636	1,554	1,700	1,700	1,776	1,852
西和	1,073	887	1,103	1,232	1,217	1,289
東和	2,399	2,807	2,947	3,073	3,073	2,928
中和	2,605	2,642	2,767	2,792	3,001	3,086
南和	1,468	1,763	1,831	1,763	1,739	1,739

## ⑨ 介護予防短期入所療養介護

病状が安定期にある要支援者が短期入所療養介護事業所（介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設に併設等）に短期間入所し、その施設で看護、医学的管理のもとにおける介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を受けるサービスです。

県全体での必要量は、介護老人保健施設では、令和3（2021）年度で1,812日／年、令和5（2023）年度で2,044日／年、令和7（2025）年度で2,182日／年、令和22（2040）年度で2,416日／年となっています。

## 【老健】

【単位：日／年】

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
県全体	1,141	1,812	2,000	2,044	2,182	2,416
奈良	180	226	226	226	226	226
西和	66	85	85	85	109	133
東和	424	736	924	968	991	1,150
中和	403	673	673	673	764	815
南和	68	92	92	92	92	92

## ⑩ 介護予防特定施設入居者生活介護

有料老人ホームに入居やケアハウス等に入所している要支援者に対して、その施設の特定施設サービス計画に基づいて、入浴・食事・排せつ等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練を受けるサービスです。

県全体での必要量は令和3（2021）年度で503人、令和5（2023）年度で543人、令和7（2025）年度で582人、令和22（2040）年度で627人となっています。

【単位：人】

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
県全体	491	503	524	543	582	627
奈良	118	121	126	129	135	142
西和	153	159	167	174	183	199
東和	90	83	86	91	107	115
中和	123	130	135	139	150	164
南和	7	10	10	10	7	7

⑪ 介護予防福祉用具貸与

要支援者と認定された利用者に対して、日常生活上の便宜や機能訓練のための福祉用具のうち、介護予防に資するものを貸与するサービスです。

県全体での必要量は令和3（2021）年度で81,552人／年、令和5（2023）年度で87,192人／年、令和7（2025）年度で90,660人／年、令和22（2040）年度で94,380人／年となっています。

【単位：人／年】

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
県全体	78,072	81,552	84,624	87,192	90,660	94,380
奈良	21,000	21,636	22,416	23,112	24,144	25,524
西和	12,984	13,392	13,848	14,244	15,108	15,480
東和	16,428	17,208	17,856	18,324	18,816	19,440
中和	21,204	22,596	23,772	24,756	25,920	27,984
南和	6,456	6,720	6,732	6,756	6,672	5,952

⑫ 特定介護予防福祉用具購入費

要支援者と認定された利用者に対して、日常生活上の便宜や機能訓練のための福祉用具のうち、介護予防に資するものを販売するサービスです。

県全体での必要量は令和3（2021）年度で2,304人／年、令和5（2023）年度で2,520人／年、令和7（2025）年度で2,604人／年、令和22（2040）年度で2,724人／年となっています。

【単位：人／年】

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
県全体	1,812	2,304	2,412	2,520	2,604	2,724
奈良	360	612	636	660	684	720
西和	336	384	396	432	444	444
東和	324	480	504	552	564	600
中和	588	588	636	636	672	744
南和	204	240	240	240	240	216



## ⑬ 介護予防住宅改修

要支援者に対して、在宅でできるだけ自立した日常生活を営むことができるよう、その心身の状況や住宅の状況から必要と認められた場合に限り、居宅に手すりの取り付け等を行った場合の改修費が保険給付されるサービスです。

県全体での必要量は令和3（2021）年度で3,528人／年、令和5（2023）年度で3,756人／年、令和7（2025）年度で3,984人／年、令和22（2040）年度で4,248人／年となっています。

【単位：人／年】

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
県全体	2,940	3,528	3,648	3,756	3,984	4,248
奈良	684	972	996	1,032	1,068	1,128
西和	708	804	828	840	960	1,008
東和	480	480	492	504	564	588
中和	828	960	1,020	1,068	1,092	1,224
南和	240	312	312	312	300	300

## ⑭ 介護予防支援

要支援者が介護予防サービスを適切に受けられるように、利用者の依頼を受け、その心身の状況や生活環境、本人及び家族の希望を勘案し、利用するサービスの種類・内容等を定めた居宅サービス計画（ケアプラン）を作成するサービスです。この業務は、各市町村に設置されている「地域包括支援センター」が行っています。

県全体での必要量は令和3（2021）年度で105,228人／年、令和5（2023）年度で112,236人／年、令和7（2025）年度で116,976人／年、令和22（2040）年度で121,620人／年となっています。

【単位：人／年】

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
県全体	100,644	105,228	109,068	112,236	116,976	121,620
奈良	27,588	28,416	29,436	30,336	31,692	33,492
西和	18,240	19,356	20,076	20,736	22,236	22,740
東和	19,788	20,400	21,120	21,612	22,140	22,896
中和	27,324	29,292	30,588	31,728	33,180	35,484
南和	7,704	7,764	7,848	7,824	7,728	7,008

## (2) 居宅サービスの見込量

### ① 訪問介護(ホームヘルプサービス)

要介護者が居宅において日常生活を営むことができるよう、ホームヘルパーが入浴・排せつ・食事等の介助や日常生活全般にわたる援助を行うサービスです。

県全体での必要量は令和3(2021)年度で3,838,795回/年、令和5(2023)年度で4,134,675回/年、令和7(2025)年度で4,268,728回/年、令和22(2040)年度で5,178,193回/年となっています。

【単位：回/年】

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
県全体	3,628,191	3,838,795	4,002,880	4,134,675	4,268,728	5,178,193
奈良	1,189,668	1,316,090	1,380,653	1,427,672	1,447,430	1,727,258
西和	890,057	927,098	964,254	1,002,011	1,062,919	1,355,602
東和	470,178	461,144	471,870	486,142	490,958	554,197
中和	935,184	978,259	1,026,570	1,059,206	1,117,657	1,405,273
南和	143,104	156,204	159,533	159,644	149,764	135,863

### ② 訪問入浴介護

要介護者の居宅を入浴車等で訪問し、居宅における入浴の支援を行い、利用者の身体の清潔保持と心身機能の保持を図るサービスです。

県全体での必要量は令和3(2021)年度で36,247回/年、令和5(2023)年度で38,720回/年、令和7(2025)年度で37,397回/年、令和22(2040)年度で43,844回/年となっています。

【単位：回/年】

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
県全体	33,643	36,247	37,827	38,720	37,397	43,844
奈良	7,584	7,948	8,363	8,669	8,554	10,460
西和	5,848	6,643	6,868	6,974	5,576	6,848
東和	9,152	9,820	10,217	10,459	10,254	11,430
中和	8,832	9,611	10,098	10,337	10,876	13,168
南和	2,227	2,225	2,281	2,281	2,137	1,938

## ③ 訪問看護

保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士により行われる療養上の世話または必要な診療の補助で、主治医の指示及び連携のもと訪問看護計画に基づいて行われるサービスです。

県全体での必要量は令和3（2021）年度で635,233回／年、令和5（2023）年度で683,688回／年、令和7（2025）年度で701,838回／年、令和22（2040）年度で842,727回／年となっています。

【単位：回／年】

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
県全体	608,724	635,233	661,834	683,688	701,838	842,727
奈良	204,238	213,899	223,684	230,935	236,288	277,868
西和	166,130	171,895	179,732	185,971	195,264	243,623
東和	102,143	108,756	111,864	115,212	115,315	130,324
中和	106,530	109,464	114,233	118,892	124,087	161,402
南和	29,683	31,219	32,321	32,678	30,884	29,510

## ④ 訪問リハビリテーション

通院困難な要介護者に対して、病院または診療所等の医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が居宅を訪問し、可能な限り居宅で自立した日常生活を営めるよう、基本的動作能力または応用的動作能力若しくは社会的適応能力の回復を図るための理学療法、作業療法、言語聴覚療法等その他必要なりハビリテーションを行うサービスです。

県全体での必要量は令和3（2021）年度で235,950回／年、令和5（2023）年度で254,548回／年、令和7（2025）年度で262,987回／年、令和22（2040）年度で308,664回／年となっています。

【単位：回／年】

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
県全体	218,343	235,950	245,469	254,548	262,987	308,664
奈良	74,218	81,344	85,076	88,124	89,930	105,905
西和	62,956	68,675	71,060	73,931	78,604	95,017
東和	23,353	26,075	27,216	28,216	27,851	29,945
中和	44,569	49,319	51,676	53,453	56,142	68,375
南和	13,247	10,537	10,441	10,824	10,460	9,422

⑤ 居宅療養管理指導

医師・歯科医師・薬剤師・歯科衛生士・管理栄養士が通院困難な要介護者の居宅を訪問し、要介護者の療養上の管理及び指導を行うサービスです。

県全体での必要量は令和3（2021）年度で100,920人／年、令和5（2023）年度で108,936人／年、令和7（2025）年度で111,840人／年、令和22（2040）年度で135,048人／年となっています。

【単位：人／年】

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
県全体	97,452	100,920	105,396	108,936	111,840	135,048
奈良	38,340	39,696	41,604	43,008	43,716	51,828
西和	26,280	27,120	28,500	29,472	30,888	38,268
東和	12,288	12,216	12,456	12,792	12,792	14,328
中和	17,280	18,684	19,644	20,460	21,444	27,924
南和	3,264	3,204	3,192	3,204	3,000	2,700

⑥ 通所介護(デイサービス)

要介護者が指定通所介護事業所（デイサービスセンター）に通い、入浴・食事の提供その他の日常生活上の世話や機能訓練を受けるサービスです。

県全体での必要量は令和3（2021）年度で1,677,244回／年、令和5（2023）年度で1,792,828回／年、令和7（2025）年度で1,859,999回／年、令和22（2040）年度で2,183,970回／年となっています。

【単位：回／年】

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
県全体	1,554,660	1,677,244	1,739,212	1,792,828	1,859,999	2,183,970
奈良	494,473	557,106	581,848	601,373	618,319	721,904
西和	351,760	371,431	382,021	394,728	424,285	511,206
東和	276,432	292,493	298,843	304,622	309,019	339,407
中和	356,660	376,250	395,417	410,654	429,775	539,303
南和	75,335	79,964	81,083	81,451	78,601	72,150

## ⑦ 通所リハビリテーション(デイケア)

要介護者が指定通所リハビリテーション事業所(介護老人保健施設、介護医療院、病院・診療所)に通い、その施設で心身の機能回復維持を図り、日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法、言語聴覚療法等その他必要なリハビリテーションを受けるサービスです。

県全体での必要量は令和3(2021)年度で555,832回/年、令和5(2023)年度で603,333回/年、令和7(2025)年度で624,337回/年、令和22(2040)年度で737,545回/年となっています。

【単位：回/年】

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
県全体	507,485	555,832	582,527	603,333	624,337	737,545
奈良	95,999	108,811	113,700	117,461	120,968	141,102
西和	142,637	157,705	166,531	172,811	182,924	219,001
東和	76,493	81,190	83,029	85,570	86,255	97,456
中和	157,356	173,772	183,889	191,767	200,082	247,960
南和	35,000	34,354	35,378	35,724	34,108	32,026

## ⑧ 短期入所生活介護(ショートステイ)

要介護者が短期入所生活介護事業所(特別養護老人ホームに併設等)に入所して、その施設で入浴・食事・排せつ等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練を受けるサービスです。

県全体での必要量は令和3(2021)年度で551,549日/年、令和5(2023)年度で587,814日/年、令和7(2025)年度で601,391日/年、令和22(2040)年度で702,302日/年となっています。

【単位：日/年】

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
県全体	506,359	551,549	571,724	587,814	601,391	702,302
奈良	105,919	131,872	138,458	143,315	144,952	174,076
西和	100,562	105,852	110,542	114,989	124,483	153,592
東和	117,569	120,956	123,106	125,894	125,424	137,960
中和	129,925	143,944	149,897	153,888	158,533	192,965
南和	52,384	48,925	49,721	49,728	47,999	43,709

⑨ 短期入所療養介護(医療型ショートステイ)

病状が安定期にある要介護者が、短期入所療養介護事業所(介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設に併設等)に短期間入所し、その施設で看護、医学的管理のもとにおける介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を受けるサービスです。

県全体での必要量は、介護老人保健施設では、令和3(2021)年度で78,040日/年、令和5(2023)年度で85,271日/年、令和7(2025)年度で87,981日/年、令和22(2040)年度で103,798日/年となっています。介護医療院では、令和3(2021)年度で734日/年、令和5(2023)年度で998日/年、令和7(2025)年度で998日/年、令和22(2040)年度で998日/年となっています。病院・診療所等では、令和3(2021)年度で628日/年、令和5(2023)年度で34日/年、令和7(2025)年度で34日/年、令和22(2040)年度で34日/年となっています。

【老健】

【単位：日/年】

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
県全体	57,133	78,040	82,270	85,271	87,981	103,798
奈良	13,224	19,650	20,628	21,324	21,802	25,915
西和	16,805	21,080	22,855	23,605	25,201	31,654
東和	8,123	11,017	11,050	11,215	11,184	11,926
中和	15,907	21,486	22,930	24,332	25,106	29,978
南和	3,074	4,807	4,807	4,795	4,688	4,325

【介護医療院】

【単位：日/年】

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
県全体	0	734	768	998	998	998
奈良	0	0	0	0	0	0
西和	0	0	0	0	0	0
東和	0	0	0	0	0	0
中和	0	0	0	0	0	0
南和	0	734	768	998	998	998

## 【病院等】

【単位：日／年】

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
県全体	438	628	466	34	34	34
奈良	0	0	0	0	0	0
西和	0	34	34	34	34	34
東和	0	0	0	0	0	0
中和	0	0	0	0	0	0
南和	438	594	432	0	0	0

## ⑩ 特定施設入居者生活介護

有料老人ホームに入居やケアハウス等に入所している要介護者に対して、その施設の特定施設サービス計画に基づいて、入浴・食事・排せつ等の介護その他日常生活の世話、機能訓練を受けるサービスです。

県全体での必要量は令和3(2021)年度で2,515人、令和5(2023)年度で2,744人、令和7(2025)年度で2,879人、令和22(2040)年度で3,416人となっています。

【単位：人】

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
県全体	2,369	2,515	2,637	2,744	2,879	3,416
奈良	738	759	786	811	849	999
西和	806	877	934	984	1,033	1,258
東和	306	335	354	365	382	416
中和	423	446	464	484	509	641
南和	96	98	99	100	106	102

⑪ 福祉用具貸与

要介護者と認定された利用者に対して、日常生活上の便宜や機能訓練のための福祉用具を貸与するサービスです。

県全体での必要量は令和3（2021）年度で253,356人／年、令和5（2023）年度で273,024人／年、令和7（2025）年度で281,892人／年、令和22（2040）年度で334,440人／年となっています。

【単位：人／年】

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
県全体	246,108	253,356	264,492	273,024	281,892	334,440
奈良	72,156	74,796	78,192	80,796	82,908	97,320
西和	62,208	63,156	66,168	68,616	72,516	88,440
東和	40,548	41,436	42,168	42,912	43,392	48,756
中和	56,052	59,376	63,012	65,580	68,496	86,844
南和	15,144	14,592	14,952	15,120	14,580	13,080

⑫ 特定福祉用具購入費

要介護者と認定された利用者に対して、日常生活上の便宜や機能訓練のための福祉用具を販売するサービスです。

県全体での必要量は令和3（2021）年度で5,244人／年、令和5（2023）年度で5,652人／年、令和7（2025）年度で5,664人／年、令和22（2040）年度で6,660人／年となっています。

【単位：人／年】

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
県全体	4,656	5,244	5,472	5,652	5,664	6,660
奈良	1,272	1,320	1,392	1,440	1,488	1,716
西和	1,248	1,428	1,488	1,536	1,536	1,884
東和	768	924	972	996	1,008	1,128
中和	960	1,080	1,128	1,188	1,176	1,488
南和	408	492	492	492	456	444



## ⑬ 住宅改修

要介護者と認定された利用者に対して、在宅で出来るだけ自立した日常生活を営むことができるよう、その心身の状況や住宅の状況から必要と認められた場合に限り、居宅に手すりの取り付け等を行った場合の改修費が保険給付されるサービスです。

県全体での必要量は令和3（2021）年度で4,704人／年、令和5（2023）年度で5,124人／年、令和7（2025）年度で5,256人／年、令和22（2040）年度で6,072人／年となっています。

【単位：人／年】

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
県全体	4,044	4,704	4,908	5,124	5,256	6,072
奈良	972	1,188	1,248	1,272	1,332	1,548
西和	1,164	1,308	1,380	1,512	1,584	1,788
東和	660	780	792	828	840	924
中和	852	1,032	1,092	1,116	1,140	1,440
南和	396	396	396	396	360	372

## ⑭ 居宅介護支援

要介護者の居宅サービス計画（ケアプラン）作成に関わる業務のほか、実際のサービス利用状況及び実施状況の把握や給付管理票の提出等の給付管理業務があり、これらのサービスを包括して居宅介護支援といいます。

県全体での必要量は令和3（2021）年度で389,772人／年、令和5（2023）年度で417,720人／年、令和7（2025）年度で430,656人／年、令和22（2040）年度で503,436人／年となっています。

【単位：人／年】

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
県全体	376,764	389,772	405,240	417,720	430,656	503,436
奈良	111,660	116,472	121,524	125,556	129,408	150,144
西和	95,304	98,004	102,672	106,044	111,276	133,776
東和	57,984	59,172	59,916	60,948	61,716	68,820
中和	87,000	91,848	96,732	100,680	104,664	129,780
南和	24,816	24,276	24,396	24,492	23,592	20,916

### (3) 地域密着型サービスの見込量

#### ① 介護予防認知症対応型通所介護

認知症の高齢者がデイサービスセンターなどに通い、介護予防を目的とした入浴、排せつ、食事などの介護や機能訓練などを支援するサービスです。

県全体での必要量は令和3（2021）年度で273回／年、令和5（2023）年度で273回／年、令和7（2025）年度で402回／年、令和22（2040）年度で492回／年となっています。

【単位：回／年】

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
県全体	275	273	273	273	402	492
奈良	0	0	0	0	0	0
西和	152	150	150	150	230	320
東和	34	34	34	34	34	34
中和	89	89	89	89	138	138
南和	0	0	0	0	0	0

#### ② 介護予防小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心として、要支援者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせるサービスを提供することで、在宅生活の継続を支援するサービスです。

県全体での必要量は令和3（2021）年度で2,040人／年、令和5（2023）年度で2,268人／年、令和7（2025）年度で2,328人／年、令和22（2040）年度で2,568人／年となっています。

【単位：人／年】

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
県全体	1,500	2,040	2,172	2,268	2,328	2,568
奈良	324	492	492	516	540	564
西和	204	192	228	228	264	336
東和	684	828	864	912	960	1,056
中和	108	156	156	180	180	252
南和	180	372	432	432	384	360

## ③ 介護予防認知症対応型共同生活介護

一般に「グループホーム」と呼ばれるもので、認知症の高齢者が少人数で共同生活をしながら、生活機能の向上のために介護予防を目的として、介護や機能訓練などを受けるサービスです。

県全体での必要量は令和3（2021）年度で18人、令和5（2023）年度で20人、令和7（2025）年度で18人、令和22（2040）年度で19人となっています。

【単位：人】

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
県全体	15	18	20	20	18	19
奈良	0	0	0	0	0	0
西和	0	0	0	0	0	0
東和	2	4	6	6	6	6
中和	11	11	11	11	9	10
南和	2	3	3	3	3	3

## ④ 夜間対応型訪問介護

夜間の巡回による訪問介護を中心としたサービスです。

各市町村において必要量は見込まれておりません。

【単位：人／年】

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
県全体	0	0	0	0	0	0
奈良	0	0	0	0	0	0
西和	0	0	0	0	0	0
東和	0	0	0	0	0	0
中和	0	0	0	0	0	0
南和	0	0	0	0	0	0

⑤ 認知症対応型通所介護

認知症の高齢者がデイサービスセンターなどに通い、入浴、食事などの介護や機能訓練を受けるサービスです。

県全体での必要量は令和3（2021）年度で64,890回／年、令和5（2023）年度で69,888回／年、令和7（2025）年度で71,824回／年、令和22（2040）年度で86,803回／年となっています。

【単位：回／年】

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
県全体	52,029	64,890	66,949	69,888	71,824	86,803
奈良	24,844	30,402	32,034	33,038	33,474	39,980
西和	13,522	15,895	16,092	17,276	18,840	23,342
東和	2,878	5,717	5,893	5,893	5,947	6,721
中和	6,928	7,212	7,224	7,842	7,996	11,473
南和	3,857	5,664	5,706	5,839	5,567	5,287

⑥ 小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心として、要介護者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせるサービスを提供することで、在宅生活の継続を支援するサービスです。

県全体での必要量は令和3（2021）年度で10,548人／年、令和5（2023）年度で12,240人／年、令和7（2025）年度で13,008人／年、令和22（2040）年度で15,144人／年となっています。

【単位：人／年】

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
県全体	8,736	10,548	11,448	12,240	13,008	15,144
奈良	2,280	2,544	2,652	2,748	2,832	3,324
西和	2,040	2,364	2,748	3,012	3,156	3,744
東和	3,060	3,408	3,540	3,780	3,984	4,464
中和	792	948	1,056	1,284	1,632	2,304
南和	564	1,284	1,452	1,416	1,404	1,308

## ⑦ 認知症対応型共同生活介護

一般に「グループホーム」と呼ばれるもので、認知症の高齢者が少人数で共同生活をしながら、家庭的な雰囲気の中で介護や機能訓練を受けるサービスです。

県全体での必要量は令和3(2021)年度で2,175人、令和5(2023)年度で2,316人、令和7(2025)年度で2,449人、令和22(2040)年度で2,877人となっています。

【単位：人】

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
県全体	2,065	2,175	2,260	2,316	2,449	2,877
奈良	570	595	615	634	665	787
西和	522	546	569	596	635	765
東和	396	410	439	444	488	543
中和	430	466	478	484	503	632
南和	147	158	159	158	158	150

## ⑧ 地域密着型特定施設入居者生活介護

特定施設入居者生活介護のうち、定員が29人以下の介護専用型有料老人ホーム等がこのサービスに該当します。

県全体での必要量は令和3(2021)年度で22人、令和5(2023)年度で26人、令和7(2025)年度で28人、令和22(2040)年度で48人となっています。

【単位：人】

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
県全体	18	22	25	26	28	48
奈良	0	0	0	0	0	0
西和	0	0	0	0	0	0
東和	0	0	0	0	0	0
中和	18	21	24	25	27	47
南和	0	1	1	1	1	1

⑨ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

介護老人福祉施設のうち、定員が29人以下のものがこのサービスに該当します。

県全体での必要量は令和3（2021）年度で222人、令和5（2023）年度で226人、令和7（2025）年度で232人、令和22（2040）年度で285人となっています。

【単位：人】

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
県全体	217	222	224	226	232	285
奈良	0	0	0	0	0	0
西和	26	27	28	29	29	29
東和	71	73	73	73	72	73
中和	111	112	113	114	115	171
南和	9	10	10	10	16	12

⑩ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うサービスです。

県全体での必要量は令和3（2021）年度で10,944人／年、令和5（2023）年度で12,516人／年、令和7（2025）年度で13,224人／年、令和22（2040）年度で16,020人／年となっています。

【単位：人／年】

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
県全体	9,372	10,944	11,736	12,516	13,224	16,020
奈良	4,788	5,160	5,400	5,592	5,724	6,708
西和	3,804	4,440	4,680	4,920	5,136	5,904
東和	108	372	504	648	888	1,536
中和	648	924	1,104	1,308	1,440	1,836
南和	24	48	48	48	36	36

## ⑪ 看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護と訪問看護等、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせ提供するサービスです。

県全体での必要量は令和3（2021）年度で1,740人／年、令和5（2023）年度で2,724人／年、令和7（2025）年度で3,036人／年、令和22（2040）年度で3,360人／年となっています。

【単位：人／年】

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
県全体	948	1,740	2,076	2,724	3,036	3,360
奈良	708	840	876	900	936	1,092
西和	96	432	564	564	588	780
東和	0	144	180	240	348	348
中和	144	324	456	1,020	1,164	1,140
南和	0	0	0	0	0	0

## ⑫ 地域密着型通所介護

要介護者が利用定員18人以下の指定通所介護事業所に通い、入浴・食事の提供その他の日常生活上の世話や機能訓練を受けるサービスです。

県全体での必要量は令和3（2021）年度で466,246回／年、令和5（2023）年度で495,879回／年、令和7（2025）年度で511,212回／年、令和22（2040）年度で591,867回／年となっています。

【単位：回／年】

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
県全体	416,096	466,246	482,486	495,879	511,212	591,867
奈良	122,896	141,578	147,572	152,586	157,339	182,136
西和	84,271	99,974	105,102	108,212	113,594	137,773
東和	79,897	87,146	88,572	90,878	91,560	102,322
中和	98,268	105,664	109,084	112,210	118,015	142,412
南和	30,764	31,884	32,156	31,993	30,704	27,224

(4) 施設・居住系サービスの見込量

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設及び介護医療院の介護保険施設及び居住系サービスの県全体の利用者見込み数です。各市町村のサービス見込量を集計しています。

【単位：人】

		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
介護老人福祉施設	県全体	6,878	7,038	7,146	7,248	7,785	8,943
	奈良	1,406	1,406	1,406	1,406	1,606	1,946
	西和	1,462	1,530	1,580	1,617	1,718	1,993
	東和	1,363	1,382	1,408	1,428	1,532	1,749
	中和	1,705	1,768	1,799	1,844	1,956	2,360
	南和	942	952	953	953	973	895
介護老人保健施設	県全体	4,726	4,852	4,934	5,036	5,355	6,235
	奈良	935	935	935	968	1,035	1,241
	西和	1,165	1,203	1,247	1,288	1,380	1,668
	東和	807	826	840	852	916	1,047
	中和	1,327	1,380	1,404	1,422	1,524	1,831
	南和	492	508	508	506	500	448
介護療養型医療施設	県全体	27	14	12	8	0	0
	奈良	0	0	0	0	0	0
	西和	2	1	1	1	0	0
	東和	1	1	1	1	0	0
	中和	13	2	2	2	0	0
	南和	11	10	8	4	0	0
介護医療院	県全体	538	606	626	679	767	896
	奈良	164	164	164	197	252	294
	西和	164	170	177	182	198	238
	東和	106	114	119	123	133	152
	中和	65	83	89	95	108	135
	南和	39	75	77	82	76	77
介護予防認知症対応型 共同生活介護	県全体	15	18	20	20	18	19
	奈良	0	0	0	0	0	0
	西和	0	0	0	0	0	0
	東和	2	4	6	6	6	6
	中和	11	11	11	11	9	10
	南和	2	3	3	3	3	3



【単位：人】

		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
共同生活介護 認知症対応型	県全体	2,065	2,175	2,260	2,316	2,449	2,877
	奈良	570	595	615	634	665	787
	西和	522	546	569	596	635	765
	東和	396	410	439	444	488	543
	中和	430	466	478	484	503	632
	南和	147	158	159	158	158	150
入居者生活介護 地域密着型特定施設	県全体	18	22	25	26	28	48
	奈良	0	0	0	0	0	0
	西和	0	0	0	0	0	0
	東和	0	0	0	0	0	0
	中和	18	21	24	25	27	47
	南和	0	1	1	1	1	1
施設入所者生活介護 地域密着型介護老人福祉	県全体	217	222	224	226	232	285
	奈良	0	0	0	0	0	0
	西和	26	27	28	29	29	29
	東和	71	73	73	73	72	73
	中和	111	112	113	114	115	171
	南和	9	10	10	10	16	12
入居者生活介護 介護予防特定施設	県全体	491	503	524	543	582	627
	奈良	118	121	126	129	135	142
	西和	153	159	167	174	183	199
	東和	90	83	86	91	107	115
	中和	123	130	135	139	150	164
	南和	7	10	10	10	7	7
特定施設入居者生活介護 (介護専用型以外)	県全体	2,369	2,515	2,637	2,744	2,879	3,416
	奈良	738	759	786	811	849	999
	西和	806	877	934	984	1,033	1,258
	東和	306	335	354	365	382	416
	中和	423	446	464	484	509	641
	南和	96	98	99	100	106	102
県合計	県全体	17,344	17,965	18,408	18,846	20,095	23,346
	奈良	3,931	3,980	4,032	4,145	4,542	5,409
	西和	4,300	4,513	4,703	4,871	5,176	6,150
	東和	3,142	3,228	3,326	3,383	3,636	4,101
	中和	4,226	4,419	4,519	4,620	4,901	5,991
	南和	1,745	1,825	1,828	1,827	1,840	1,695

(5) 奈良県地域医療構想と奈良県保健医療計画との整合性確保に伴う医療からの追加的需要に対する対応（サービス見込量）（65歳未満は除く）

【県全体】

【単位：人】

サービス名等	令和5年度(2023)		令和7年度(2025)	
	全サービス見込量	医療からの追加的需要（左の内数）	全サービス見込量	医療からの追加的需要（第7期計画値）
介護老人福祉施設	7,248	211	7,785	295
介護老人保健施設	5,036	187	5,355	181
介護医療院	679	565	767	663
地域密着型サービス その他（追加的需要に関するものに限る）	66,540	232	69,047	293
合計	79,503	1,195	82,954	1,432

※全サービス見込量：各市町村において推計した数値の積み上げ

医療からの追加的需要：令和5年度は全サービス見込量の内数として各市町村において推計した数値の積み上げ、令和7年度は第7期計画における医療からの追加的需要の計画値

【奈良圏域】

【単位：人】

サービス名等	令和5年度(2023)		令和7年度(2025)	
	全サービス見込量	医療からの追加的需要（左の内数）	全サービス見込量	医療からの追加的需要（第7期計画値）
介護老人福祉施設	1,406	56	1,606	90
介護老人保健施設	968	58	1,035	49
介護医療院	197	145	252	122
地域密着型サービス その他（追加的需要に関するものに限る）	20,121	49	20,733	47
合計	22,692	308	23,626	308

【西和圏域】

【単位：人】

サービス名等	令和5年度(2023)		令和7年度(2025)	
	全サービス見込量	医療からの追加的需要（左の内数）	全サービス見込量	医療からの追加的需要（第7期計画値）
介護老人福祉施設	1,617	48	1,718	70
介護老人保健施設	1,288	44	1,380	50
介護医療院	182	142	198	198
地域密着型サービス その他（追加的需要に関するものに限る）	17,035	2	18,043	13
合計	20,122	236	21,339	331

## 【東和圏域】

【単位：人】

サービス名等	令和5年度(2023)		令和7年度(2025)	
	全サービス見込量	医療からの追加的需要(左の内数)	全サービス見込量	医療からの追加的需要(第7期計画値)
介護老人福祉施設	1,428	16	1,532	22
介護老人保健施設	852	22	916	13
介護医療院	123	115	133	105
地域密着型サービス その他(追加的需要に関するものに限る)	10,081	31	10,301	56
合計	12,484	184	12,882	196

## 【中和圏域】

【単位：人】

サービス名等	令和5年度(2023)		令和7年度(2025)	
	全サービス見込量	医療からの追加的需要(左の内数)	全サービス見込量	医療からの追加的需要(第7期計画値)
介護老人福祉施設	1,844	76	1,956	86
介護老人保健施設	1,422	58	1,524	62
介護医療院	95	90	108	169
地域密着型サービス その他(追加的需要に関するものに限る)	15,456	130	16,264	154
合計	18,817	354	19,852	471

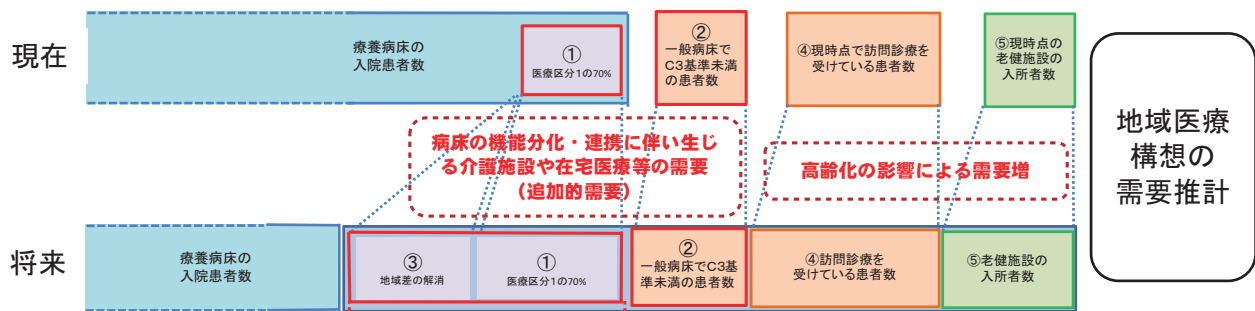
## 【南和圏域】

【単位：人】

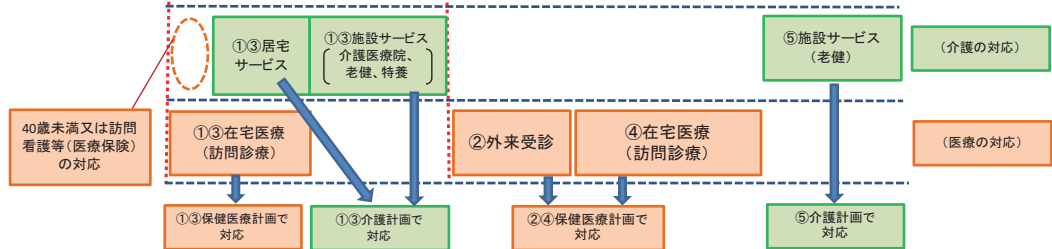
サービス名等	令和5年度(2023)		令和7年度(2025)	
	全サービス見込量	医療からの追加的需要(左の内数)	全サービス見込量	医療からの追加的需要(第7期計画値)
介護老人福祉施設	953	15	973	27
介護老人保健施設	506	5	500	7
介護医療院	82	73	76	69
地域密着型サービス その他(追加的需要に関するものに限る)	3,847	20	3,706	23
合計	5,388	113	5,255	126

【参考】

■ 医療からの追加的需要に関するイメージ



■ 第7次保健医療計画と第7期介護保険事業(支援)計画との整合性の確保について



※厚生労働省資料をもとに奈良県地域医療連携課で作成

地域医療構想において、医療機能ごとの医療需要（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の推計と、慢性期機能からの移行分を含めた在宅医療等の需要を法令に基づき算定しています。在宅医療等の需要は、次に掲げる数の合計数になります（上図）。

- ①療養病床における医療区分1の患者数の70%に相当する数
- ②一般病床において、医療資源投入量がC3（175点）未満となる患者の数（回復期リハビリテーション病棟入院料を算定する患者を除く）
- ③療養病床の入院受療率の地域差解消分に相当する数
- ④在宅患者訪問診療料を算定している患者数に令和7（2025）年における性・年齢階級別人口を乗じて得た数
- ⑤介護老人保健施設の施設サービス受給者に、令和7（2025）年における性・年齢階級別人口を乗じて得た数

令和7（2025）年に向けて、地域医療構想を推進するにあたっては、療養病床と一般病床に入院する患者の中に在宅医療等に対応することが可能と考えられる患者数が一定数見込まれるという前提で将来の患者数を推計していることから、病床の機能分化・連携の推進に伴い生じる在宅医療等の新たなサービス必要量（以下「追加的需要」という。）については、医療と介護の適切な受け皿の整備を進めていく必要があります。

このため、第7期計画において、県では、国が推計した令和7（2025）年における追加的需要に関して市町村等と各計画への反映方法について協議を行いました。その結果、令和7（2025）年の奈良県において介護サービスが受け皿となる追加的需要は1,432人/日（65歳未満は除く）、外来診療が受け皿となる追加的需要は1,052人/日となっています。

第8期計画においても、市町村等と連携し、高齢者の利用ニーズや、医療療養病床を有する医療機関等から介護保険施設への移行を踏まえ、適切な介護サービス量を見込みます。

## 2 介護保険施設等の整備

介護保険施設等の整備については、第8期計画の施設・居住系サービス利用者見込み数が確保できるよう、現在の施設等の整備状況や地域及び府県域を越えた施設等の利用実態を踏まえながら、必要入所（利用）定員総数を算出し、計画的な施設整備の促進を図ります。なお、地域密着型の施設については、各市町村による必要入所（利用）定員総数を集計しています。

### （1）介護保険施設の必要入所定員総数

地域密着型介護老人福祉施設を除く、介護保険施設については、各市町村の利用者見込みの集計値に他府県及び地域毎の状況等を勘案し、必要入所定員総数を算出しました。

#### ■介護老人福祉施設

【単位：床】

		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
介護老人福祉施設	奈良	1,652	7,587	7,699	7,815
	西和	1,785			
	東和	1,362			
	中和	1,865			
	南和	851			

※令和2年度は年度末の定員総数（第7期計画期間中までの選定済みを含む）

#### ■介護老人保健施設

【単位：床】

		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
介護老人保健施設	奈良	1,098	5,042	5,064	5,162
	西和	1,318			
	東和	722			
	中和	1,544			
	南和	360			

※令和2年度は年度末の定員総数（第7期計画期間中までの選定済みを含む）

■介護療養型医療施設

【単位：床】

		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
介護療養型医療施設	奈良	0	16	16	16
	西和	0			
	東和	0			
	中和	0			
	南和	16			

※令和2年度は年度末の定員総数、令和3年度以降は医療機関の意向調査に基づく数値

■介護医療院

【単位：床】

		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
介護医療院	奈良	0(152)	23(578)	46(578)	69(578)
	西和	0(238)			
	東和	0(88)			
	中和	0(22)			
	南和	0(60)			

※( )の数値は療養病床からの転換に伴う定員総数

※令和2年度は年度末の定員総数、令和3年度以降の療養病床からの転換に伴う定員総数は医療機関の意向調査に基づく数値を含む

■地域密着型介護老人福祉施設

【単位：床】

		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
地域密着型介護老人 福祉施設	県全体	232	232	232	232
	奈良	0	0	0	0
	西和	29	29	29	29
	東和	78	78	78	78
	中和	116	116	116	116
	南和	9	9	9	9

※令和2年度は年度末の定員総数

## (2) 居住系サービスの必要利用定員総数

混合型特定施設については、各市町村の介護サービス利用者見込みの集計値に他府県及び地域毎の状況を勘案するとともに、介護認定を受けておられない方が住まいとして利用される人数も勘案し、必要利用定員総数を見込みました。

なお、各市町村において、介護専用型特定施設の必要利用定員は、見込まれておりません。

## ■混合型特定施設

【単位：床】

		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
混合型特定施設	奈良	1,009	4,348	4,369	4,389
	西和	1,789			
	東和	542			
	中和	769			
	南和	220			

※令和2年度は年度末の定員総数（第7期計画期間中までの選定済みを含む）

## ■地域密着型特定施設

【単位：床】

		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
地域密着型 特定施設	県全体	29	29	29	29
	奈良	0	0	0	0
	西和	0	0	0	0
	東和	0	0	0	0
	中和	29	29	29	29
	南和	0	0	0	0

※令和2年度は年度末の定員総数

### (3) 特定施設の指定を受けていない有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の入居定員総数

第8期計画では、特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅が増加し、多様な介護ニーズの受け皿となっている現状を踏まえて、将来に必要な介護サービス基盤の整備量を適切に見込む必要があります。奈良県における（令和2年4月1日現在）特定施設の指定を受けていない有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の入居定員総数は以下のとおりです。

#### ■特定施設の指定を受けていない有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅

【単位：床】

		令和2年度 (2020)
特定施設の指定を受けていない有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅	奈良	4,808
	西和	
	東和	
	中和	
	南和	

出典) 県福祉医療部調べ



### 3 高齢者福祉施設の整備

---

#### ① 養護老人ホーム

市町村が定める市町村老人福祉計画の需要量を勘案しながら、既存施設の有効活用を図るとともに、引き続き整備のあり方を検討します。

#### ② 軽費老人ホーム

市町村が定める市町村老人福祉計画の需要量を勘案しながら、既存施設の有効活用を図るとともに、引き続き整備のあり方を検討します。

#### ③ 生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)

市町村と連携を図り、地域の実情を踏まえながら、引き続き整備のあり方を検討します。

#### ④ 老人福祉センター

老人福祉センターにおける高齢者の在宅生活を支援するため、各種相談、高齢者の機能回復訓練、教養講座、介護予防事業など事業実施を促進します。

#### ⑤ 老人介護支援センター(在宅介護支援センター)

平成18(2006)年度より一部は地域包括支援センターに移行しましたが、今後とも高齢者福祉に関する専門的な情報提供、夜間等の緊急対応を含む相談・指導、居宅介護を受ける高齢者及びその家族等と事業者との連絡調整、その他の援助を総合的に行うことにより、高齢者の地域ケアを支える機能を果たしていくよう支援します。

